

福島第一原子力発電所事故に伴う市内放射線の測定結果

市では、市民の安全・安心を確保するため、毎日の定点測定に加え、学校や生活環境などでも空間放射線の測定を行いましたので、その結果をお知らせします。

空間放射線量の測定結果（保育所・児童館など）

①測定方法／地上1m（園庭：地上50cm） ②測定機器：簡易測定器 ③単位：マイクロシーベルト毎時（1時間当りの放射線量）

町域	測定場所	測定日	天気	測定値	備考
追	家庭保育園なかよし	12月27日	晴れ	0.06	
	佐沼保育園	12月27日	晴れ	0.06	
	迫新田保育所	12月28日	晴れ	0.07	
	託児所うさぎさん家	12月27日	晴れ	0.06	
	迫中江保育所	12月27日	晴れ	0.07	
	家庭保育つくしんぼ	12月27日	晴れ	0.06	
	迫児童館	12月27日	晴れ	0.05	室内
	すずらん託児室	12月27日	晴れ	0.05	室内
	杉の子幼稚園	12月27日	晴れ	0.05	
	錦保育園	12月27日	晴れ	0.05	
白鳥ゆめっ子保育園	12月28日	晴れ	0.07		
登米	登米保育所	1月7日	晴れ	0.09	
	北上保育園	1月7日	晴れ	0.06	
	登米児童館	1月7日	晴れ	0.07	
東和	錦織保育園	1月7日	晴れ	0.05	
	米川聖マリア保育園	1月7日	晴れ	0.08	
	米川児童活動センター	1月7日	晴れ	0.08	
	錦織ふれあいセンター	1月7日	晴れ	0.09	
	米谷児童活動センター	1月7日	晴れ	0.09	
	米谷保育所	12月25日	晴れ	0.08	
	中田	託児所ゆりかご	12月28日	晴れ	0.07
中田	さくらんぼ園	12月28日	晴れ	0.06	
中田	みどりご園	12月28日	晴れ	0.05	
中田	中田保育所	12月28日	晴れ	0.07	
中田	中田児童館	12月28日	晴れ	0.06	
中田	上沼児童活動センター	1月7日	晴れ	0.07	
中田	保育所森のくまさん	12月28日	晴れ	0.09	
豊里	豊里保育園	12月26日	晴れ	0.08	
	豊里子育て支援センター	12月26日	晴れ	0.06	室内
米山	米山児童館	12月26日	雪	0.05	
	よねやま保育園	12月26日	雪	0.06	
石越	石越子育て支援センター	12月28日	晴れ	0.09	
	石越保育所	12月28日	晴れ	0.09	
南方	家庭保育つくしんぼ	12月26日	雪	0.04	
	南方保育所	12月26日	雪	0.06	
	南方子育てサポートセンター	12月26日	雪	0.07	
	白鳥保育園	12月27日	晴れ	0.04	
	保育所ちびっこランド佐沼園	12月27日	晴れ	0.04	室内
津山	杉の子保育所	12月26日	晴れ	0.09	
	津山子育て支援センター	12月26日	雪	0.06	室内

※国の基本方針で示された、追加放射線量の長期的な目標は年間1ミリシーベルト。1時間当りでは、地表から50cm～1mの高さで、0.23マイクロシーベルトとなります。

※幼稚園・小中学校・社会教育施設などの測定結果については、広報とめ2月1日号でお知らせします。

【問い合わせ】市民生活部環境課（生活環境係） ☎ 0220 (58) 5553

◎水道事業所浄水場の水道水の放射能測定結果

市では、12月20日に水道事業所4浄水場（保呂羽・錦織水系・石越・大萱沢）の浄水（水道水）について、東北大学の協力を得て放射能測定を行いました。その結果、放射性物質は検出されませんでした。

【問い合わせ】水道事業所水道施設課（水質管理係） ☎ 0220 (52) 2640

空間放射線量の測定結果はホームページに掲載およびメール配信しています。

市では、福島第一原子力発電所の事故に伴う放射線の影響について、より正確な情報をお伝えするため、市消防署および消防署出張所や学校、教育施設などについて定期的に空間放射線量を測定し、その結果を市ホームページに掲載するとともに、市消防署および消防署出張所の測定値を毎日メール配信サービスにて配信しています。

メール配信サービス
【登録方法】 市ホームページから登録する方法と、携帯電話から右記の登録用メールアドレスを入力して登録する方法があります。
【情報料】 無料
 ※ただし、登録やメール受信時の通信料や回線使用料は本人の負担となります。
【問い合わせ】 総務部市長公室（広報広聴係）☎ 0220 (22) 2090

登米市メール配信サービス

登録用URL・メールアドレス
 ■ <http://tomecity.mail-dpt.jp/>（公開サイト）
 ■ tome@entry.mail-dpt.jp（仮登録用アドレス）
 上記仮登録用アドレスを入力し、空メールを送信してください。その後、仮登録完了メールが送信されますので案内にしたがって本登録してください。※右のQRコードで携帯電話から読み取りもできます。



水道事業の プースター 応援団を募集します

安全・安心な登米の水を守る水道事業プースター

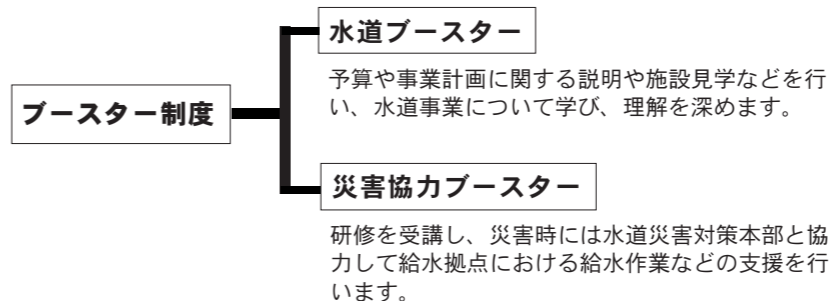
登米市水道事業所では、水道事業所と市民が協力し、水道に対するさらなる理解と安心な水の安定的な供給を目的に「登米市水道プースター制度」を設置しました。安全・安心な登米の水を守る取り組みに協力していただける皆さんを募集します。

市民との協力で
豊かな水道を守り・つなぐ
「登米市水道プースター」

現在、人口の減少・少子高齢化や、施設の経年変化による更新の必要性、料金収入の減少傾向などといった水道経営の課題が重なり、市の水道事業を取り巻く環境は大きく変化してきています。

また、東日本大震災時の経験を踏まえ今後の災害対応に関する「人的資産の確保（マンパワー）」が新たな課題にもなっています。その環境変化や課題に対応するため、水道事業所では、市民参加により共に協力して水道事業を運営していく水道の応援団「水道プースター」を設置しました。

登米市水道プースター制度の概要



水道プースター

【資格】 登米市水道事業に関心のある20歳以上の登米市民および登米市の水道を利用している人。ただし本市職員および本市議会議員は除きます。
【任期】 任期はなく脱退の申し出が無い限り更新されますが、年度内の活動に年1回以上参加しない場合は、更新できません。
【主な活動内容】 水道事業所が開催する「プースター会議」（概ね2時間程度）に出席し、水道事業について自由に意見を述べていただきます。また、水道事業所が行う各種研修や訓練に参加することも可能です。

災害協力プースター

【資格】 登米市水道事業に関心のある20歳以上の個人および法人。ただし本市職員および本市議会議員は除きます。
【任期】 任期はなく脱退の申し出が無い限り更新されますが、水道事業所が定める訓練に年1回以上参加しない場合は更新できません。
【主な活動内容】 水道事業所が開催する「災害訓練」などを受講し（訓練参加時には受講証明証を交付します）、災害時には、水道事業所と協力し給水拠点の設置や給水作業への協力を行っていただきます。

【定数・報酬】 両プースターとも定数はありません。またボランティア活動のため無報酬です。ただし、水道プースターが会議に出席した場合は、水道事業所が指定する交通費相当額を、災害協力プースターが災害対応に協力した場合には、水道事業所で算定する費用をお支払いします。

◎水道応援団「プースター」の由来は？

プースターとは「援助者」「推進装置」などの意味をもつ英語で、バスケットボールやアメリカンフットボールなどのスポーツでは、ファンのことを指しています。市では、プロバスケットボールBJリーグの「仙台89ERS」の試合が行われていることから、バスケットのファンを呼ぶ名称である「プースター」を採用し、水道の応援団「水道プースター」と命名しました。

【申込方法】 水道事業所に備え付けの「水道プースター申込書」に必要事項を記入し、水道事業所水道管理課までお申し込みください。申込書は水道事業所ホームページ（<http://tome-suido.com>）からダウンロードすることも可能です。

【問い合わせ】 水道事業所水道管理課（水道管理係）☎ 0220 (52) 3313